

奈良県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果について [概要]
 (令4年度～令和6年度)

1 監視指導結果について

食品等事業者に対する監視指導の実施状況（監視達成率%）

監視回数	業種等	R 4	R 5	R 6
年2回	1回300食以上の飲食店営業施設等	10.7	19.6	24.0
年1回	仕出し屋、弁当調製業等の飲食店営業、食肉処理業等	26.1	30.3	39.2
年0.5回	上記以外の飲食店営業、食肉・魚介販売業等	52.4	57.5	44.0
適宜	簡易営業施設・自販機等 ※監視回数は便宜上年0.2回で設定	48.9	76.9	72.8
	許可を要する施設の監視達成率	40.8	45.2	41.9

食品等の収去検査の実施状況

		R 4	R 5	R 6
検体数		741	709	668
保健所	検体数 不適検体数 項目数 不適項目	64 0 1,689 0	201 10 4,757 13	205 14 4570 15
中央市場	検体数 不適検体数 項目数 不適項目	516 7 9,918 11	512 6 9,536 6	463 3 9541 3
合計	検体数 不適検体数 項目数 不適項目	580 7 11,607 11	713 16 9,536 19	668 17 14111 18

2 農産物等の残留農薬検査について

県産モニタリング	R 4	R 5	R 6
検体数	103	101	96
不適検体数	0	1	0
項目数	15,450	15,150	14,400
不適項目数	0	1	0

収去検査	R 4	R 5	R 6
検体数	70	79	78
不適検体数	0	1	0
項目数	9,950	11,850	11,700
不適項目数	0	1	0

令和6年度は、奈良県産農産物の残留農薬モニタリング検査を96検体について実施した。従来の出荷時の農産物55検体の検査に加え、豊かな食と農の振興課が協定を結んでいる直売所等の出荷前の農産物41検体についても検査を実施した。

また、収去検査では、県内に流通している農畜産物78検体について残留農薬の検査を実施した。

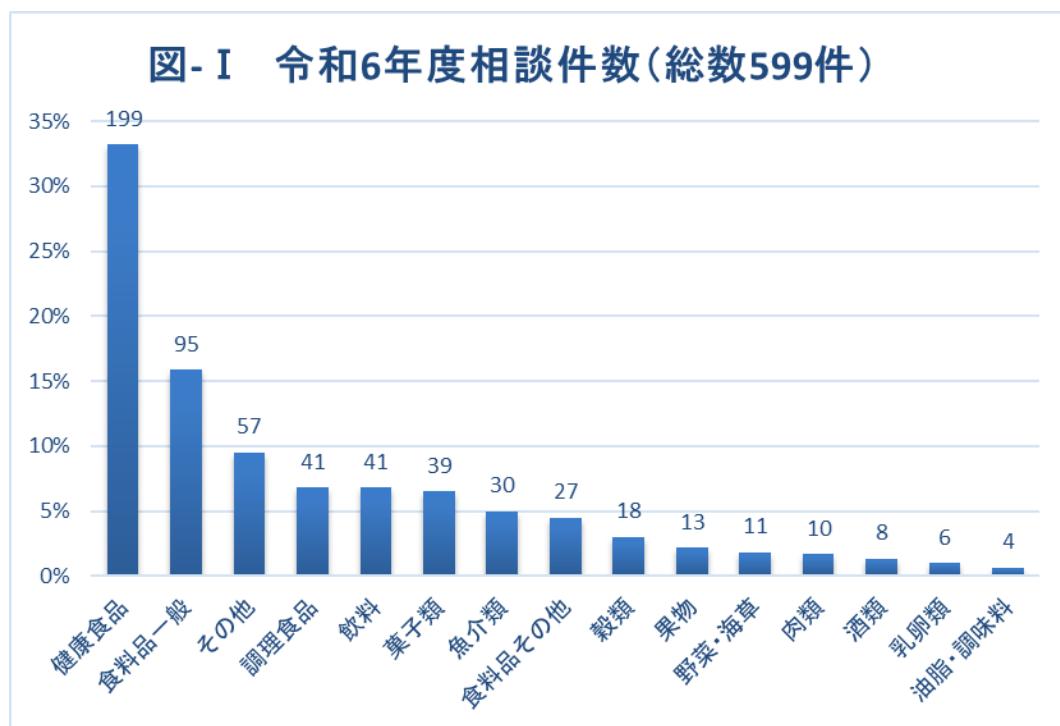
3 食品関連の相談状況について

食に対する県民の不安を解消するため、食の安全・安心に関する総合窓口として消費生活センター、消費生活センター中南和相談所、各保健所に設置している「食の安全相談窓口」があり、相談を受け付けている。

- 内容別では、健康食品に関する相談が最も多く寄せられている。

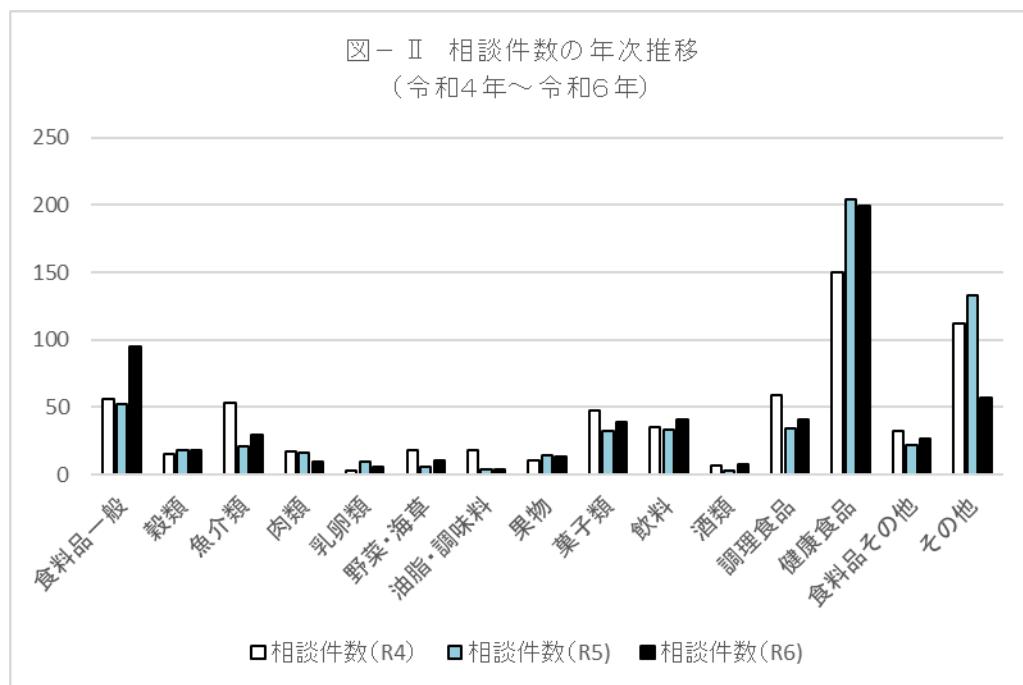
令和6年度の相談総数は599件（図-I）。相談内容別に見ると、健康食品に係る相談が199件（約33%）を占めている。

図-I 令和6年度相談件数(総数599件)



・相談受付件数の推移

令和6年度の相談総数は599件であった。また、令和5年度の相談総数は602件、令和4年度は634件で、過去3年を通して健康食品による相談が多く寄せられている(図-II)。



・食品衛生に関する講習会開催について

講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数の推移は、下表のとおりである。

表 講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数

	R4	R5	R6
食品衛生に関する講習会の開催数(回)	13	16	13
食品衛生に関する講習会参加人数(人)	831	439	571
食の安全・安心学習会、リスコミ参加人数(人)	動画配信	動画配信	58